

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和3年4月30日(2021.4.30)

【公開番号】特開2020-107041(P2020-107041A)

【公開日】令和2年7月9日(2020.7.9)

【年通号数】公開・登録公報2020-027

【出願番号】特願2018-244671(P2018-244671)

【国際特許分類】

G 06 F 21/62 (2013.01)

【F I】

G 06 F 21/62 3 1 8

【手続補正書】

【提出日】令和3年3月9日(2021.3.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の情報処理システムを含む分散処理システムであって、

前記複数の情報処理システムの夫々は、

利用者を識別する第1識別情報に前記利用者の媒体の第2識別情報を対応させた、前記複数の情報処理システムに共通の第1情報を記憶する記憶部と、

前記媒体の情報が読み取られる際に取得される前記第2識別情報と、前記第1情報とに基づいて、前記第1識別情報を特定する特定部と、

前記特定部で特定された前記第1識別情報に基づいて、自身に固有な処理を実行する処理部とを備え、

各前記情報処理システムに固有な処理は、ユーザが購入した権利に関する権利情報を参照して当該権利情報を書き換えること

を含むことを特徴とする分散処理システム。

【請求項2】

請求項1に記載の分散処理システムであって、

前記特定部は、

前記自身に関するサービスを利用する顧客の第3識別情報に前記第1識別情報を対応させた、前記自身に固有な第2情報と、特定された前記第1識別情報と、に基づいて、前記利用者の前記第3識別情報を特定すること、

を特徴とする分散処理システム。

【請求項3】

請求項2に記載の分散処理システムであって、

前記処理部は、

前記第3識別情報に基づいて、前記第3識別情報に対応して前記自身の前記記憶部に記憶され、前記第3識別情報の前記利用者に提供されるサービスの内容を示すサービス情報を特定すること、

を特徴とする分散処理システム。

【請求項4】

請求項3に記載の分散処理システムであって、

前記複数の情報処理システムの夫々は、

第1設定情報に基づいて、前記第3識別情報の前記利用者に提供されるサービスが利用可能か否かを設定する第1設定部を含むこと、
を特徴とする分散処理システム。

【請求項5】

請求項4に記載の分散処理システムであって、
前記第1設定部は、
前記サービス情報に前記第3識別情報の前記利用者に提供される複数のサービスを示す情報が含まれている場合、前記複数のサービスを示す情報の夫々の優先度を設定するための第2設定情報に基づいて、前記複数のサービスを示す情報の夫々の優先度を設定すること、
を特徴とする分散処理システム。

【請求項6】

請求項3～5の何れか一項に記載の分散処理システムであって、
前記複数の情報処理システムの夫々は、
前記複数の情報処理システムの夫々の前記サービス情報から選択された少なくとも2つの前記サービス情報に基づいて、前記利用者に提供される新たなサービスを設定する第2設定部を含むこと、
を特徴とする分散処理システム。

【請求項7】

請求項1～6の何れか一項に記載の分散処理システムであって、
前記記憶部は、
前記分散処理システムに接続された複数の端末の夫々に前記複数の情報処理システムを対応させた、前記複数の情報処理システムに共通の第3情報を記憶し、
前記複数の情報処理システムの夫々は、
前記複数の端末のうち前記媒体の前記第2識別情報を読み取った読み取り端末と、前記第3情報をに基づいて、前記第2識別情報を、前記複数の情報処理システムのうち前記読み取り端末に対応する情報処理システムに送信する送信部と、
を含むことを特徴とする分散処理システム。

【請求項8】

複数の情報処理システムを含む分散処理システムの前記複数の情報処理システムの夫々が、

利用者を識別する第1識別情報に前記利用者の媒体の第2識別情報を対応させた、前記複数の情報処理システムに共通の第1情報を、前記媒体の情報が読み取られる際に取得される前記第2識別情報に基づいて、前記第1識別情報を特定し、

特定された前記第1識別情報に基づいて、ユーザが購入した権利に関する権利情報を参照して当該権利情報を書換えることを含む自身に固有な処理を実行する、

ことを特徴とする情報処理方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

前述した課題を解決する本発明の複数の情報処理システムを含む分散処理システムは、前記複数の情報処理システムの夫々は、利用者を識別する第1識別情報に、前記利用者の媒体の第2識別情報を対応させた第1情報を記憶する記憶部と、前記媒体の情報が読み取られる際に取得される前記第2識別情報と、前記第1情報をに基づいて、前記第1識別情報を特定する特定部と、前記特定部で特定された前記第1識別情報に基づいて、自身に固有な処理を実行する処理部とを備え、各前記情報処理システムに固有な処理は、ユーザが購入した権利に関する権利情報を参照して当該権利情報を書換えることを含む。

【手続補正3】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0009**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0009】**

また、本発明の情報処理方法は、複数の情報処理システムを含む分散処理システムの前記複数の情報処理システムの夫々が、利用者を識別する第1識別情報に前記利用者の媒体の第2識別情報を対応させた、前記複数の情報処理システムに共通の第1情報と、前記媒体の情報が読み取られる際に取得される前記第2識別情報とに基づいて、前記第1識別情報を特定し、特定された前記第1識別情報に基づいて、ユーザが購入した権利に関する権利情報を参照して当該権利情報を書換えることを含む自身に固有な処理を実行する、ことを特徴とする。